

(案)

造林事業請負契約書

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請負 予定数量	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
森林環境保全整備事業（八幡平山地区）	保育間伐（活用型）	78.62 ha	5,657 m <sup>3</sup>			八幡平山 国有林 1 林班 い1 小班外 19	指定山元 土場
	検知		(5,657 m <sup>3</sup> )				
	計	78.62 ha	5,657 m <sup>3</sup>		請負金額  (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)		

(注) ( ) の部分は、請負者が課税対象者である場合に使用する。

2 事業期間

自 契約締結日の翌日  
至 令和 7年10月31日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
○	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

別紙6のとおり

6 技術提案事項の履行確保

別紙2のとおり

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和6年3月 日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 岩手県八幡平市荒屋新町41番地8  
分任支出負担行為担当官  
岩手北部森林管理署長 東海林 見 印

受注者 住所  
氏名  
印

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選択事項		選択条項
○	各会計年度における請負 金の支払限度額	令和6年度 円	第40条第1項
		令和7年度 円	
		年度 円	
○	支払限度額に対応する各 会計年度の出来高予定	令和6年度 円	第40条第2項
		令和7年度 円	
		年度 円	
×	前払金		第41条
×	翌会計年度の前払金相当 額	円	第41条第3項
○	部分払	月1回以内	第42条
×	前払金の支払を受けてい る場合の部分払額の決定	(a)	第42条第2項
		(b)	
○	各会計年度において部分 払を請求できる回数	令和6年度 回	第42条第3項
		令和7年度 回	
		年度 回	

※選択条項: 国有林野事業製品生産事業請負契約約款

(様式3)

造林及び素材生産関係  
別紙2

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和6年 月 日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理	—	事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案	—	事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
	—	自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
	—	品質管理に係わる工夫・提案
	—	安全対策に係わる工夫・提案
	—	複数年度にわたる事業における事業効率化の工夫
	—	複数年度にわたる事業における森林作業道の計画・施工及び保全管理の工夫

(注) 評価された項目について (○印) を記載

## 請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量 (m3)	備考
1 い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	58	
1 い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	350	
1 い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	209	
1 い6		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	237	
1 い7		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	247	
1 い8		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	317	
1 い9		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	291	
7 い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	145	
7 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	258	
8 は1		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	504	
8 は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	167	
8 は3		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	205	
8 は4		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	459	
9 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	361	
9 い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	262	
9 い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	690	
9 い7		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	183	
9 い10		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	340	
9 い11		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	206	

## 請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量 (m3)	備考
9 い12		一般材 低質材	伐木造材・集材 ・運材・巻立	168	
計				5,657	

別紙 4

検知業務請負作業内

単位：m<sup>3</sup>

物件番号	材 種	作 業 工 程	予 定 数 量	備 考
1-1号	素材	(1) の業務	3,058 m <sup>3</sup>	
		(2) の業務	822 m <sup>3</sup>	
		(5) の業務	1,777 m <sup>3</sup>	
		計	5,657 m <sup>3</sup>	

注1 各物件の内訳数量を、検知業務請負契約の作業内容毎に基づき記載すること。

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

## 薬剤散布内訳書

単位：m<sup>3</sup>

物件番号	林小班	作業工程	予定数量	薬剤散布期間
1-1号	1い1外	薬剤散布	1,300	契約締結日の翌日から 令和7年8月31日まで
計			1,300	

## 注意事項

1. 薬剤散布にあたっては、薬剤散布作業仕様書に基づき作業を行うこと。
2. 薬剤散布を行った場合には、薬剤散布記録簿に必要事項を記載のうえ  
署または監督職員に提出すること。



## 別紙6

### 特記仕様書

- 1 虫害時期においては、防虫対策として薬剤散布を行い製品の品質管理に努めること。
- 2 特別な事情がある場合には、国有林材の生産時期及び数量を変更することがある。
- 3 林業機械が林道を走行する場合は、雨天時を避ける等林道の保全に努め、販売した丸太を運搬する時の支障とならないようにすること。